

申込方法

「資料請求FAX連絡票」により、(有)京都共済サービスあて資料請求

下の「資料請求FAX連絡票」または直接お電話で、(有)京都共済サービスあてお気軽にご連絡ください。また、各所属所のグループ保険担当課にも資料を配置しています。

申込用紙に申込み内容を記入・押印

各所属所の担当課に提出

締切日：令和7年11月21日（金）

令和8年2月1日（日） 責任開始期（加入日）

【制度内容・お手続きに関するお問い合わせ】

明治安田生命保険相互会社 関西公法人部法人営業第二部

TEL：075-212-4129（9:00～17:00（土・日・祝除く））

【上記以外に関するお問い合わせ（請求等）】

有限会社京都共済サービス (有)京都共済サービスは京都市町村職員共済組合のグループ保険など各種保険制度の事務委託先です

TEL：075-255-8787（9:00～12:00、13:00～17:00（土・日・祝除く））

資料請求FAX連絡票

資料一式を勤務先に送付いたします。

(有)京都共済サービス 行

FAX：075-255-8789

所属所名 (例：●●市役所 ●●課、●●保育 所等)	
フリガナ	
お名前	下記の【個人情報のお取り扱いについて】に同意いたします。
ご連絡先	()

【個人情報のお取り扱いについて】

資料請求FAX連絡票に記載の個人情報は、保険制度運営等のために、京都市町村職員共済組合および生命保険会社の事務幹事会社の間で相互提供いたします。

【個人情報の利用目的】

資料請求FAX連絡票に記載の個人情報については、京都市町村職員共済組合、および同組合が保険契約を締結する生命保険会社が以下の目的で使用いたします。生命保険会社の事務幹事会社（明治安田生命保険相互会社）の個人情報の取扱いにつきましては、ホームページ（<https://www.meijiyasuda.co.jp/>）をご参照ください。

京都市町村職員共済組合

●本保険の加入案内

生命保険会社

●各種保険契約の引受け・継続・維持管理、保険金・給付金等の支払い

●子会社・関連会社・提携会社等を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理

●当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実

●その他保険に関連・付随する業務

※制度内容等詳細についてはパンフレットをご一読ください。

MY-A-25-LF-008470 MYG-A-25-LF-649

京都市町村職員共済組合

「グループ保険制度」のご案内

(令和8年2月1日 中途加入)

グループ保険制度の特長

- 特長 1** 団体保険のスケールメリットにより掛金がお手頃です。
- 特長 2** 配当金の還付により実質的な負担は軽減されます。
※1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は配当金として還付します。ただし、今回は8ヵ月で収支計算を行います。なお、配当金がある制度は、グループ保険きずな、きずなプラス、きずな医療です。
※配当率は、今後変動することがありますので記載の配当金額は将来のお支払いを約束するものではありません。
※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。
- 特長 3** 退職後(自己都合含む)も継続可能です。

職場の
福利厚生制度です!

グループ保険制度の仕組み

組合員どうしの助け合いの制度です。

1年ごとに収支計算を行い、剰余金があれば配当金としてお支払いします。



令和5年度 配当実績

グループ保険きずな	約46.9%
きずなプラス	約29.9%
きずな医療	約38.8%

※配当率は、今後変動することがありますので将来のお支払いを約束するものではありません。
※今回は8ヵ月で収支計算を行います。
※配当率は、お支払時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。(なお、配当金がある制度は、グループ保険きずな、きずなプラスおよび、きずな医療です。)

グループ保険制度の位置づけ

※短期組合員の方については加入対象外となります。

グループ保険制度は、組合員の福利厚生制度の充実を図るために、京都市町村職員共済組合が行っている事業の一つで、組合員同士の相互扶助により運営されています。共済組合の「長期給付事業」「短期給付事業」を補完する役割を担っています。

共済組合とは

共済組合とは、共済組合員のみなさんが安心して公務に専念できるよう、共済組合員とその家族の生活の安定と福祉の向上を図ることを目的に運営されています。

共済組合の事業内容

共済組合では、下記のように大きく分けて3つの事業を行っています。

1 短期給付事業
(健康保険等)
共済組合員とその家族の病気・ケガに対して、給付を行います。

2 長期給付事業
(老後の厚生年金等)
共済組合員の退職・障害または死亡に対して、必要な給付を行います。

3 福祉事業
健康診断などの健康の保持増進事業、宿泊施設の運営等を行います。

グループ
保険制度

制度詳細は2ページ以降へ

おすすめ加入例

コースや組み合わせはご自身で選択可能です。

長期給付事業の補完

充実プラン グループ保険きずな **E** コース  + きずなプラス **5** コース 

きずなプラス

グループ保険きずな

死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)のとき

年金月額 約 **8.4** 万円 × 受取期間 **5** 年

死亡・高度障害・障害保険金(年金原資)

500 万円

障害状態(障害年金1級・2級)のとき

障害初期給付金(一時金) **50** 万円

*障害年金2級の場合は、障害初期給付金のみ支払われます。

死亡・所定の高度障害状態のとき

年金月額 約 **11.7** 万円 × 受取期間 **15** 年

死亡・高度障害保険金(年金原資) **2,000** 万円

公的遺族年金もしくは公的障害年金

年齢	合計月額掛金	
	男性	女性
18～35歳	2,070円 (うち グループ保険きずな1,620円 うち きずなプラス450円)	1,405円 (うち グループ保険きずな1,080円 うち きずなプラス325円)

基本プラン グループ保険きずな **H** コース  + きずなプラス **5** コース 

きずなプラス

グループ保険きずな

死亡・高度障害・障害状態(障害年金1級)のとき

年金月額 約 **8.4** 万円 × 受取期間 **5** 年

死亡・高度障害・障害保険金(年金原資)

500 万円

障害状態(障害年金1級・2級)のとき

障害初期給付金(一時金) **50** 万円

*障害年金2級の場合は、障害初期給付金のみ支払われます。

死亡・所定の高度障害状態のとき

年金月額 約 **8.4** 万円 × 受取期間 **5** 年

死亡・高度障害保険金(年金原資)

500 万円

公的遺族年金もしくは公的障害年金

年齢	合計月額掛金	
	男性	女性
18～35歳	930円 (うち グループ保険きずな480円 うち きずなプラス450円)	670円 (うち グループ保険きずな345円 うち きずなプラス325円)

短期給付事業の補完

●病気やケガでの入院等の保障

① きずな医療 **3,000** 円コース

●病気・ケガで継続して2日以上入院したときの保障

入院給付金日額 **3,000** 円



月額掛金	
年齢	男性・女性
18～19歳	638円
20～24歳	805円
25～29歳	922円
30～34歳	967円
35歳	966円

② きずな医療プラス **2.5** 万円コース

治療支援給付特約	入院支援給付金 1日以上入院 1日以上入院で1回目、31日目で2回目、以降30日ごとに1回	月額掛金	
		年齢	男性 女性
治療支援給付特約	外来手術給付金 入院を伴わない手術 支払回数無制限	18～19歳	321円 248円
	外来放射線治療給付金 入院を伴わない放射線治療 支払回数無制限	20～24歳	278円 328円
	先進医療給付金 先進医療による療養を受けたとき 先進医療の技術に係る費用と同額	25～29歳	281円 448円
先進医療給付特約	先進医療による療養を受けたとき 先進医療の技術に係る費用と同額	30～34歳	293円 518円
		35歳	346円 516円

●大きな病気への保障

③ 三大成人病充実コース **100** 万円コース

	年齢	主契約	月額掛金		
			7大疾病保障特約	がん・上皮内新生物保障特約	合計月額掛金
男性	18～20歳	268円	65円	13円	346円
	21～25歳	319円	70円	13円	402円
	26～30歳	324円	80円	14円	418円
	31～35歳	373円	105円	16円	494円
女性	18～20歳	243円	65円	15円	323円
	21～25歳	268円	75円	25円	368円
	26～30歳	309円	100円	32円	441円
	31～35歳	391円	145円	45円	581円

*重度の高血圧性疾患とは高血圧性網膜症を指します。

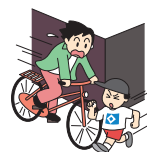
●ケガや身の回りのリスクを補償

④ 傷害充実コース **EK** コース

ケガ通院	賠償責任	携行品損害
通院保険金 日額 1,500 円	賠償責任保険金 最高 10,000 万円	携行品損害保険金 最高 10 万円 (免責3,000円)

(注) 賠償責任保険金は仕事上の事故を除きます。

月額掛金	
年齢	男性・女性
一律	770円



など

京都府で義務化されている
自転車保険にも対応しています。

団体割引でお手頃な掛金!
また、配当金の還付で実質的な負担は
軽減される可能性があります!

充実プラン+①+②+③+④
(単位:円)

年齢	合計月額掛金
18～19歳	4,145
20歳	4,269
21～24歳	4,325
25歳	4,445
26～29歳	4,461
30歳	4,518
31～34歳	4,594
35歳	4,646
18～19歳	3,384
20歳	3,631
21～24歳	3,676
25歳	3,913
26～29歳	3,986
30歳	4,101
31～34歳	4,241
35歳	4,238

基本プラン+①+②+③
(単位:円)

年齢	合計月額掛金
18～19歳	2,235
20歳	2,359
21～24歳	2,415
25歳	2,535
26～29歳	2,551
30歳	2,608
31～34歳	2,684
35歳	2,736
18～19歳	1,879
20歳	2,126
21～24歳	2,171
25歳	2,408
26～29歳	2,481
30歳	2,596
31～34歳	2,736
35歳	2,733

※グループ保険きずな、きずなプラス、きずな医療およびきずな医療プラスの掛金は正規掛金です。傷害充実コースの掛金は確定掛金です。

※年齢は保険年齢です。保険年齢とは満年齢を基に、1年末満の端数について6カ月以下は切り捨て、6カ月超は切り上げた年齢をいいます。

【グループ保険きずな・きずなプラス・きずな医療・きずな医療プラス・傷害充実コース】

(例) 保険年齢40歳=令和7年10月1日現在満39歳6カ月を超え満40歳6カ月まで

【三大成人病充実コース】

(例) 保険年齢40歳=令和8年2月1日現在満39歳6カ月を超え満40歳6カ月まで

※記載の年金額はパンフレット作成時点の明治安田生命保険相互会社の基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)で計算しています。実際の年金額は年金基金設定時に引受会社が定める基礎率および引受金額により決定しますので、記載の額を下回る可能性もあります。

※きずなプラス、きずな医療、きずな医療プラス、三大成人病充実コース、傷害充実コースはグループ保険きずなのご加入が条件です。(配偶者・子どもグループ保険きずなのご加入が条件です。)

【きずなプラス】

※障害保険金、障害初期給付金は本人のみ保障の対象となります。

※障害保険金、障害初期給付金は64歳までが保障の対象となります。

※死亡保険金、高度障害保険金、障害保険金は重複して支払われません。

※障害保険金が支払われた場合はこの保険は脱退となります。

※障害初期給付金のお支払いは1回限りです。高度障害保険金をお支払いし、脱退となった後に公的障害年金の受給権を取得しても障害初期給付金は支払われません。

【きずな医療】

※病気やケガによる入院給付金のお支払日数は、1回の入院について124日を限度とします。

※入院給付金のお支払日数は、通算して700日を限度とします。

【きずな医療プラス】

※「入院日数」は暦の上での日単位として数えます。また、入院の有無は、入院基本料の支払の有無などを参考にして判断します。

※対象となる先進医療については、パンフレットの「給付金に関するご注意」をご確認ください。

【三大成人病充実コースについて】

※7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金のお支払いは、それぞれ1回のみです。

※7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約は、それぞれ7大疾病保険金、がん・上皮内新生物保険金が支払われた場合に消滅します。

※特定疾病保険金、死亡保険金または高度障害保険金のいずれかが支払われた場合、主契約である無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)は消滅します。この場合、同時に7大疾病保障特約、がん・上皮内新生物保障特約も消滅します。

※記載の掛金等は、パンフレット作成時点の基礎率により計算されています。実際の掛金等はご加入(増額)および更新時の基礎率により決定しますので、今後の基礎率の改定により掛金等も改定されることがあります。

※7大疾病保険金は主契約保険金の5割、がん・上皮内新生物保険金は主契約保険金の1割となります。

【健康サポート・キャッシュバック特約について】

※三大成人病充実コースについて、キャッシュバックの対象となるのは令和8年10月1日以降の契約の保険料です。

※健康診断結果の提出に同意することで、健康診断結果に応じたキャッシュバックを受けることができます。

※キャッシュバックがないランクもあります。

※制度運営費分は、キャッシュバックの対象外です。

※キャッシュバックの対象となるのは現職組合員本人のみです。

グループ保険きずな:【生命保険】こども特約付年金払特約付半年払保険料併用特約付新・団体定期保険

きずなプラス:【生命保険】年金払特約付障害特約付新・団体定期保険

きずな医療:【生命保険】短期入院特約付家族特約付医療保障保険(団体型)

きずな医療プラス:【生命保険】家族特約付治療支援給付特約付先進医療給付特約付無配当団体医療保険

傷害充実コース:【損害保険】熱中症補償特約付食中毒補償特約付天災補償特約付傷害総合保険

三大成人病充実コース:【生命保険】健康サポート・キャッシュバック特約(集団定期用)付、7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニーズ特約付、代理請求特約[Y]付集団扱無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)